

月一
データ

浮島埋立処分場における放射能濃度等測定結果(2020年3月)

市では、ごみ焼却灰の埋立に伴い、廃棄物の最終処分場である浮島埋立処分場において、敷地境界の空間放射線量(ガンマ線)及び内水の放射能濃度(放射性セシウム濃度)について測定を行っています。3月の測定結果は次のとおりです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

	測定値	測定日	基準等	測定頻度
空間放射線量 (単位: μ Sv/h)	0.02 ~ 0.03	3月3日~3月31日	国の基準値 0.23 本市の目安値 0.19	週1回
埋立処分場内水 (単位: ベクレル/L)	2.1 (検出下限値: 1.0)	3月23日	国の目安値 75 本市の管理目標値 10	月1回

●詳しくはホームページをご覧ください。



問い合わせ: 環境局処理計画課 TEL 200-2590 FAX 200-3923

月一
データ

大気環境(2020年3月)

- 二酸化窒素(NO_2): 一般局は全局で日平均値が0.06ppm以下でした。自排局は97%以上の日数で日平均値が0.06ppm以下でした。
- 浮遊粒子状物質(SPM): 一般局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。自排局は全局で環境基準の短期的評価に適合しました。
- 微小粒子状物質(PM2.5): 一般局は全局で日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。自排局は全局で日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下でした。

		二酸化窒素(NO_2)			浮遊粒子状物質(SPM)			微小粒子状物質(PM2.5)			
		月平均値(ppm)	日平均値が0.04ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppmを超過した日数(日)	日平均値が0.06ppm以下の日数割合(%)	月平均値(mg/m^3)	環境基準を超過した日数(日)	環境基準に適合した日数の割合(%)	月平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過した日数(日)	平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下の日数割合(%)
一般環境大気測定局	大師島	0.017	0	0	100	0.011	0	100	8.8	0	100
	田川	0.017	0	0	100	0.015	0	100	11.6	0	100
	幸崎	0.017	0	0	100	0.010	0	100	10.5	0	100
	中原	0.014	0	0	100	0.012	0	100	7.5	0	100
	高津	0.014	0	0	100	0.011	0	100	7.7	0	100
	宮前	0.014	0	0	100	0.011	0	100	9.3	0	100
	多摩	0.014	0	0	100	0.011	0	100	7.3	0	100
	麻生	0.012	0	0	100	0.008	0	100	---	---	---
	平均	0.010	0	0	100	0.010	0	100	7.0	0	100
自動車排出ガス測定局	池上	0.014	—	—	100	0.011	—	100	8.7	—	100
	日進町	0.032	5	0	100	0.015	0	100	9.1	0	100
	市役所前	0.017	0	0	100	0.010	0	100	8.2	0	100
	遠藤町	0.022	0	0	100	0.014	0	100	10.8	0	100
	中原平和公園	0.025	2	0	100	0.011	0	100	---	---	---
	二子	0.016	0	0	100	0.011	0	100	7.7	0	100
	宮前平駅前	0.027	2	0	100	0.011	0	100	10.3	0	100
	本村橋	0.018	0	0	100	0.012	0	100	7.7	0	100
	柿生	0.015	0	0	100	0.011	0	100	7.2	0	100
	平均	0.015	0	0	100	0.011	0	100	12.6	0	100
平均	0.021	—	—	100	0.012	—	100	9.2	—	100	

注1: 本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2: 本表中のSPMにおける環境基準評価は、当月の測定結果について短期的評価を行ったものです。

環境基準

- 1 二酸化窒素: 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質: 1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下
- 3 微小粒子状物質: 1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

●詳しい測定データは、市のホームページをご覧ください。



問い合わせ: 環境総合研究所地域環境・公害監視課 TEL 276-9096 FAX 288-3156

公害病被認定者数 1,216人
(認定者総数 6,051人-認定失効者数 4,835人)
認定失効者数 4,835人
(治癒等 2,099人+死亡者数 2,736人)
令和2年3月末現在(健康福祉局)

発行編集

川崎市環境局総務部環境調整課
電話 044(200) 2386(直通)
E-mail 30kantyo@city.kawasaki.jp



メールニュース
かわざきへ

